

出席議員(20名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	18番	加 茂 力 男 君
19番	大 沼 喜 昭 君	20番	大 沼 惇 義 君
21番	加 茂 紀代子 君	22番	伊 藤 一 男 君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
助 役	小 泉 清 一 君
総 務 課 長	平 間 春 雄 君
企 画 財 政 課 長	村 上 正 広 君
ま ち づ くり 推 進 課 長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	手 代 木 文 夫 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長 地 域 産 業 振 興 課 長 併	小 池 洋 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 久 保 政 一 君
都 市 建 設 課 長	佐 藤 輝 夫 君

上下水道課長	佐藤松雄君
会計課長	薊千代君
槻木事務所長	平間信一君
財政再建対策監	加藤嘉昭君
介護保険専門監	加藤敏郎君
子育て支援専門監	松崎秀男君
産業活性化専門監	加藤善憲君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男君
教育総務課長	小林功君
生涯学習課長	笠松洋二君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎守
主 幹	相原光男

議 事 日 程 (第7号)

平成19年3月12日(月曜日) 午前10時 開 議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第18号 平成19年度柴田町一般会計予算
- 第3 議案第19号 平成19年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
- 第4 議案第20号 平成19年度柴田町老人保健特別会計予算
- 第5 議案第21号 平成19年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
- 第6 議案第22号 平成19年度柴田町介護保険特別会計予算
- 第7 議案第23号 平成19年度柴田町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において4番森 淑子さん、5番大坂三男君を指名いたします。

日程第2 議案第18号 平成19年度柴田町一般会計予算

日程第3 議案第19号 平成19年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第4 議案第20号 平成19年度柴田町老人保健特別会計予算

日程第5 議案第21号 平成19年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第6 議案第22号 平成19年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第7 議案第23号 平成19年度柴田町水道事業会計予算

○議長（伊藤一男君） 日程第2、議案第18号平成19年度柴田町一般会計予算、日程第3、議案第19号平成19年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第4、議案第20号平成19年度柴田町老人保健特別会計予算、日程第5、議案第21号平成19年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第6、議案第22号平成19年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第7、議案第23号平成19年度柴田町水道事業会計予算、以上6カ件を一括議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第18号から議案第23号まで順次提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第18号平成19年度一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成19年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既にご説明いたしておりましたので、予算編成の財政的事項と歳入歳出にかかわる事項につきまして、ご説明申し上げます。

我が国経済は、「平成19年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」によれば、政府は「成長なくして日本の未来なし」の理念のもと、「戦後レジームからの新たな船出」を行い、「創造と成長」の実現を図るため、成長力強化に向けた改革を加速・深化させるとともに、あわせて地域経済の活性化や再チャレンジ可能な社会を目指すための取り組みを強力に推進することとしております。また、「成長なくして財政再建なし」の理念のもと、成長力の強化を図りつつ、車の両輪である行財政改革を断行することとしております。

19年度における地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入が大幅に増加するものの、公債費が高い水準で推移することや社会保障関係費の自然増等により、依然として大幅な財源不足が生じるものと見込まれているところでございます。

このため、平成23年度に国と地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス）を確実に黒字化するために歳出改革路線を強化し、行政のスリム化、効率化を一層徹底し、「基本方針2006」に沿って、国の歳出予算と歩みを一にして、地方財政を見直すこととしております。地方財政計画の規模の抑制を図るために、定員の純減や給与構造改革等による給与関係費の抑制や地方単独事業費の抑制に努めることにより、財源不足額の圧縮を図る一方、地方交付税の現行法定率を堅持しつつ、安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することを基本として、地方財政対策が講じられることとなっております。

翻って、本町の平成19年度予算編成に当たりましては、現下の極めて厳しい財政状況を踏まえ、財政再建プランを着実に実行に移すこれまでにない超緊縮型の予算編成といたしました。歳入におきましては、新たに「滞納整理システム」の導入と、さらには「柴田町町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限措置に関する条例」を制定し、基幹財源である町税等の収納率向上対策のため、毅然として滞納整理対策に努め、自主財源の確保に努めてまいります。

また、歳出予算におきましては、前年度予算額から経常経費の5%削減を基本とし、さらには人件費等の義務的経費や投資的経費の抑制にまで踏み込むなど、聖域のない財政再建策を講じたところでございます。

今回の予算内容の主なものの概要を申し上げます。

まず、歳入といたしまして、自主財源の根幹をなす町税は、地方分権に基づく三位一体改革の一環として行われる所得税から個人住民税への税源移譲や定率減税の廃止により町民税の大

幅な税収増が見込まれるほか、固定資産税、町たばこ税、都市計画税など、ほぼすべての税目で着実な増収が見込まれることから3億7,618万1,000円、9.4%の大幅な税収増を見込んでおります。これと引きかえに、地方譲与税のうち、所得譲与税が所得税から個人住民税へ税源移譲され、平成18年度をもって廃止されることにより、2億9,800万円の大幅な落ち込みとなり、1億7,500万円となりました。また、地方特例交付金につきましては、児童手当制度拡充に伴う地方負担分を地方特例交付金で措置することとなりましたが、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されることとなり、加えて、この激変緩和措置として新たに特別交付金が平成21年度まで交付措置されることから、6,500万円、61.9%の大幅減の4,000万円を計上しております。また、平成19年度より、簡素な基準財政需要額の算定基準、いわゆる新型交付税の導入が見込まれ、その動向と町税に次ぐ財源としても注目いたしております地方交付税については、人口規模や土地利用形態の反映がどの程度影響するのか不確定要素もあるものの、地方財政計画等に従い算定を行い、23億円を計上しております。国庫支出金、町債につきましては、都市計画街路新栄通線がほぼ完成したことにより大幅な減となっております。さらには、基金の有効活用と財源補てんなどを目的として財政調整基金2億2,000万円、町債等管理基金3,000万円、合わせて2億5,000万円の基金取り崩しなど繰入金3億1,020万1,000円を財源措置し、そのほか地方消費税交付金3億7,000万円、県支出金4億4,283万4,000円など、歳入合計96億9,139万3,000円となりました。これまでの過去10年間以上さかのぼっても、一番少ない歳入予算額の計上となっております。

次に、歳出予算については、少子化高齢化社会への対応、防犯、防災や交通事故対策、地域の産業経済の再生、遅れている生活環境や教育環境の整備、循環型社会への対応など行政課題を解決するために、事務の集中と選択、事務コストの削減を図り、歳出の切り詰めに徹底して行う中においても、民生費18%増、衛生費1.3%増、消防費2.9%の増加を図り、町民の暮らしの安全・安心の確保に努めたところでございます。

特に、今年度予算の歳出については、少子高齢化に伴い、ますますふえ続ける医療・介護に係る経費を抑えるための健康づくりやふえ続けるごみ処理コストの削減に向けた町民挙げての「もったいない運動」の展開、将来の柴田町を背負って立つ子供たちの子育て、子育てを支援するための対策や、柴田町の魅力をさらに高め内外にアピールしていくための新たな景観づくり、さらに、町の収入を確保するための企業誘致活動に向けたプロジェクトを立ち上げ、重点的に推進することといたします。

新規事業の主なものとしては、歳入の基幹財源として、町税のさらなる収納率向上対策とし

て滞納整理システムを導入することとし、19年度に加えて20年から4カ年の債務負担行為をお願いするもので、予算額は本年度430万円となりました。

このシステム導入は、滞納整理全般について、個々の滞納者の実態に即した事務・事業を行うことができるようになり、専門的知識の熟度の浅い税務職員でも短期間に事務事業の全体を把握することができるようになるとともに、さらには、データの蓄積、分析、統計等の幅広い利活用が図られ、時代のニーズに対応できる滞納整理事務・業務の構築、事務処理の正確・迅速化を図ることが可能となります。同時に、滞納額の縮減に前向きに取り組むことができるようになり、歳入の安定確保の面からも大いに期待をしております。

子供から高齢者まで町民一人一人が健康的な生活習慣を身につける保健サービスの充実や地域ぐるみの健康づくり活動への支援を図るため、健康づくり事業（ヘルスアップ事業）、にここ運動または三段腹解消作戦として、前年度の基本健診結果から生活習慣有病者や予備者を対象として、正しい食生活や運動などの習慣を身につける健康づくり事業の展開を図ります。

「もったいない運動町民会議」は、公募による一般町民、商店、企業等からの参加者で構成し、ごみ分別の徹底やマイバック普及促進等、一人一人が身近にできるごみ減量化の方策の検討・実践活動を行ってまいります。「もったいない運動」を広く周知するため、横断幕等の作製費用等として37万円の予算を計上しております。

船岡保育所の完成に伴い、午後7時までの延長保育と一時保育・特定保育事業を実施するなど子育て支援を行う一方、東船岡小学校区においても放課後児童クラブを新設し、槻木放課後児童クラブでは土曜日と夏休み等の延長保育の試行を行うなど、明日の柴田町を担う幼児、児童の健全育成にも配慮しております。

障害者自立支援法に基づく仙南地域広域行政事務組合負担金については、障害者の障害程度区分等の審査判定業務を行うため、市町村に審査会の設置が義務づけられております。仙南2市7町では、仙南地域広域行政事務組合に共同処理事務として市町審査会を設置しており、その経費に係る負担金172万5,000円を計上するものでございます。

4月1日開通を目指しております都市計画道路新栄通線は、新規に19年度から21年度の3カ年の「まちづくり交付金事業」として、植栽事業、誘導案内板の設置等の関連事業の整備を行うとともに、あわせて新たに近隣地区の住環境整備による一層の土地利用を進める目的で船岡七作地区内の道路、排水改良事業に向けた測量設計を実施してまいります。今年度は、整備工事、測量設計等で事業費は7,400万円を計上しております。

みやぎ避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業は、近い将来発生が予想される大規模地震に

おける避難弱者の住宅被害を減ずるため、町内に存する木造住宅の所有者等が当該木造住宅の改修設計及び改修工事を実施する場合に、予算の範囲内において避難弱者に対する木造住宅改修工事助成事業補助金を交付するもので、予算額 100万円を計上しております。

二本杉町営住宅建替事業につきましては、合併の関係や福祉施設の誘致、厳しい財政状況等の事情により、当初計画事業スケジュールより大幅におくれておりますが、18年度は事業を一時中断し、全体計画について国・県等関係機関と協議を行ってまいりました。19年度は、基盤整備として、町道西船迫 103号線（旧県道）から一部供用している団地内幹線道路の延伸と関連する既設住宅解体や防火水槽の改築を行うもので、予算額は 2,000万円となります。

また、農地保全活動事業として、国・県とともに市町村が平成19年度から5年間、地域ぐるみの「農地・水・農村環境保全向上活動支援事業」を展開してまいります。

この事業は、農地や排水路等の整備を地域ぐるみで取り組み、共同事業や減農薬などの環境負荷の少ない営農に取り組む営農活動を支援するものでございます。本町におきましては、町内24集落のうち13集落がこの事業に取り組みたいという要望があり、支援するもので、事業予算額は 761万 7,000円でございます。

商店街総合支援事業補助として 100万円を計上しております。この事業は、店舗の魅力向上を図るよう、モデルとして意欲的な4店舗に対し、6カ月間程度集中的・継続的に指導助言を行い、確実な経営革新を促し、成功事例を創出しようとするものです。このことにより、指導内容、実績を商店街事業者に公開共有し、商店街全体の波及効果をもたらすことを目的に、柴田町商工会が実施する本事業に補助するものでございます。

宮城県の観光イメージアップと観光客誘客を目的とした「仙台・宮城 destinations キャンペーン」に県・各市町村・産業界・JRなどとともに参加し、柴田町ならではの魅力の創出を全国に向けて発信してまいります。

しばた菊花展事業補助は、菊の祭典の休止に伴い、菊の会が主体となって開催する菊花展事業に対し補助するものでございます。開催に向けては、菊の会が県内菊愛好者に呼びかけ、みやぎ菊花展柴田大会実行委員会を組織し、柴田町菊花品評会・宮城県大菊花展・全菊連宮城支部競技花大会等を実行委員会が主体性を持って開催するものを補助するもので、予算額は 300万円です。

「青少年のための柴田町民会議」を設立し、児童・青少年の健全育成にかかわる各種会議や協議機関・団体などの連携により、住民が進んで参加できる統括的な組織として、「青少年のための柴田町民会議」を設立し、補助金として予算額20万円を計上しております。

また、ALT（外国人語学指導助手）による語学指導を再開し、あわせて隔年実施している国際交流チャレンジ学習事業とともに、語学力の向上、異文化への理解と国際交流を通してグローバル化に対応した国際理解教育を推進します。

継続事業の主な事業としては、住民自治基本条例素案策定事業、交通安全施設新設改良事業、仙台大学施設整備支援事業、にこにこママ応援事業、「ころばぬ先の元気塾」「お達者塾」等の高齢者介護サービス事業、浄化槽設置整備事業、予防接種事業、健康診査事業、稲作総合対策事業、さくらまつり事業、地震防災対策事業、町営住宅関連建設事業、心をはぐくむ教育活動事業、食の安全・安心確保事業、コラボスクール事業などがございます。

以上、住民福祉の向上・安全安心の確保など「費用対効果」「住民の満足度」などを検証し、どうすれば地域が発展するのか、何を優先したら町民の暮らしがよくなるのか、住民の身近な生活改善に配慮しながら喫緊の課題や地域の活性化に効率的、重点的に配分できるよう予算措置に努めました。

これら事務事業遂行のため経費等の予算を計上させていただき、これによります平成19年度一般会計予算総額は、96億 9,139万 3,000円となり、当初予算対前年度比では1億 5,372万 3,000円、1.6%減の超緊縮型の予算編成となりました。

今後とも、公債費、負担金等が高い水準で推移することや社会保障関係費の自然増により、平成19年度においても歳入と歳出のギャップ（財源不足）が大きく生じており、依然として財政調整基金等の取り崩し、臨時財政対策債等の赤字特例債の発行による予算編成をせざるを得ない状況であります。財政調整基金残額は1億 1,700万円、町債等管理基金においては4,300万円余りとまさに底をつき、20年度には基金残高の枯渇が心配される、まさにがけっ縁に立たされております。経常経費を少しでも抑制し、投資的財源を生み出せるよう、今後、歳入歳出両面からのさらなる財政再建を進め、基礎的財政収支（プライマリー・バランス）の黒字化を目指していく所存でございます。

平成19年度予算は、まさに財政再建に向けた財政再建プランをスタートさせる初年度であります。早期の財政再建の道筋を確かなものとするためにも、住民と行政と議会との協働の「まちづくり」を進化させつつ、限られた財源の中、「最小の経費で最大の効果」を生み出すべく努力を傾注し、効率的、効果的な行財政運営と住民福祉の向上に努めてまいります。

次に、議案第19号平成19年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算につきましては、歳出の大部分を占める医療費について、前

年度の伸びと被保険者の動向から積算いたしました。

歳入につきましては、保険給付費の増加に伴う国庫支出金及び共同事業交付金の交付額の増加となっており、予算総額は34億 7,536万 7,000円でございます。

歳出につきましては、事業費の大部分を占めております保険給付費に23億 7,892万 2,000円を計上し、被保険者の医療給付を確保するとともに、安心して医療が受けられるよう予算措置いたしました。

また、健康づくりの推進として、保健事業の充実、医療費適正化の促進等を図るよう予算措置をいたしました。

近年の景気低迷により国保加入者は増加傾向にあり、国保財政を取り巻く環境は一段と厳しくなっております。この状況を踏まえ、国保税と給付が一体となって、国保事業の健全な運営に努めてまいります。

次に、議案第20号平成19年度柴田町老人保健特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

老人保健特別会計予算につきましては、老人医療費の実績と医療受給者の動向を踏まえての積算であります。

歳入につきましては、医療諸費用に対する負担割合に基づき、支払基金交付金、国・県支出金を算定し、町負担分については一般会計からの繰り入れを行い、総額28億 2,675万 1,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、医療諸費として27億 6,140万 8,000円を計上しております。

次に、議案第21号平成19年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支える下水道整備を計画的かつ効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金 2,163万 9,000円、下水道使用料 5億 296万 8,000円を見込み、国庫補助金と町債及び一般会計繰入金などをあわせて計上するものでございます。

歳出につきましては、総務管理費 2億 3,508万 1,000円、公共下水道建設費は、補助事業費 2億 2,000万円、単独事業費 1億 2,500万円を計上し、公債費償還金は 9億 7,777万 8,000円を見込み編成いたしました。

次に、議案第22号平成19年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成19年度柴田町介護保険特別会計予算につきましては、第3期介護保険事業計画に基づき、さらに保険給付費の実績やサービス受給者の推移などを踏まえて、歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、主な財源として、介護保険料や保険給付に対する負担割合に基づく国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を算定し、計上いたしました。

歳出につきましては、主な費用として、介護認定費などの総務費や各種介護サービス・介護予防サービス等の保険給付費、地域支援事業費を見込み計上いたしました。これにより、平成19年度歳入歳出予算額は、17億 911万 9,000円となります。

次に、議案第23号平成19年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支のうち、収入の大部分を占めます給水収益につきましては、11億 7,769万 2,000円を予定し、総額は12億 3,906万 6,000円を計上いたしました。支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費 6億 9,280万 5,000円を初め、施設の維持管理、改修及び漏水対策など、総額で13億 4,049万円を計上いたしました。収益的収入と支出の差、1億 142万 4,000円につきましては、繰越利益剰余金をもって補てんいたします。

資本的収支のうち、収入につきましては、企業債借入額 9,570万円を見込みました。支出の主なものは、配水管整備及び老朽管布設替えを行う建設改良費 1億 8,717万 1,000円を予定し、企業債償還金等を含め、総額で3億 3,655万 3,000円を計上いたしました。資本的収入と支出の差額 2億 4,085万 2,000円は、損益勘定留保資金等で補てんいたします。

以上、議案第18号から議案第23号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては、何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） これより総括質疑を許します。質疑は施政方針及び当初予算の主な施策面について行います。なお、議案を一括議題としておりますので、一括でお願いいたします。

質疑ありませんか。10番我妻弘国君。

〔10番 我妻弘国君 登壇〕

○10番（我妻弘国君） 10番我妻弘国です。

平成19年柴田町議会第1回定例会におきまして、平成19年度柴田町一般会計予算を初めとし

て、町長の施政方針に基づいて総括的に質疑をします。

メディアの報道では、日本の大企業は空前の利益を出しており、株価もかなり上昇しています。ことしの春闘も、好景気から定期昇給も完全実施、そればかりかパート制度の見直し、子育て支援など多様な問題が出され、今までとは様相を異にしているようです。地方においても、新卒の採用が改善されて、大分景気の明るさが見えてきたようです。

しかし、過去十数年来のバブル破綻の後遺症のツケが、今、我が自治体に重く大きくのしかかってきています。柴田町の経済活性化を慎重に進めてきた執行部も、国の豹変する財政支援に、財政再建団体を免れるため思い切った予算編成改革をせざるを得ない状況にあります。

執行部から示された再建プランを議会も慎重に検討してまいりました。その意味では、情報の共有化ができたのではないかと思います。このような状況になる前に詳しい財政の情報公開をする必要があったのではないかと。町民の皆様、関係団体、職員に相当の痛みをお願いしながら、施政方針には、多くの自治体関係者から高い評価があったとありますが、評価するのは住民であります。今回の予算の効果を検証するのは1年後であり、自画自賛で浮かれることのないよう住民、職員、議会とともに再建の道を歩まねばなりません。事あるごとに情報公開の必要性を訴えてきた町長には、今後はちゅうちょすることなく住民と議会に情報公開の徹底を願うものです。

予算規模を見ますと、全体で2%伸びてはいますが、一般会計で1.6%のマイナス、公共下水道事業がマイナス3.2%となっており、事業の中止、縮小がされた結果と考えます。

一方、特別会計の国民健康保険事業、老人保健、介護保険、大きく伸びてきていて、生産的事業費も圧迫がされ、財政の硬直化が進んできております。扶助費の増加が平成19年度の予算規模を大きくさせている要因になっていると考えます。

予算書の中を見ますと、人件費の削減、補助金の削減、中核病院の負担金、広域行政事務組合負担金、使用料、手数料の見直し、国民健康保険の滞納、住宅使用料の滞納が見えます。どの項目もおろそかにできない大きな問題を含んでいて、解決には関係各課の相当な努力と知恵が求められるのではないのでしょうか。

プライマリー・バランスを均衡させ、健全財政化を図るのは当然であります。中核病院の負担金も将来大きくなっていく懸念があります。中核病院のあり方を考える住民代表による第三者の監視委員会の立ち上げを検討する必要もあるのではないのでしょうか。

扶助費の増加から、健康づくり案が示されていますが、お祭りのように楽しんで全町民が参加できる健康プランを推進していく必要があると考えます。

地域活性化策として工場誘致が言われていますが、最近だけでも3社の工場が柴田町から移転していますが、情報収集をされて対策などはされているのか心配であります。町独自で工場誘致のための優遇策をつくり、町長のトップセールスも必要ではないでしょうか。

さらに、町長就任して以来、福祉を中心に町政運営をされていますが、これだという独自の政策が私には見えません。現在、乳幼児の医療費負担は3歳児までとなっていますが、小学校卒業までの延長を町独自の政策として考えてもよいのではないのでしょうか。船岡保育所の完成、保育希望待機者ゼロになり、延長保育もされ、心配がなくなると言われていますが、若いお母さんたちの要望は、小学校入学後、児童クラブの延長がされないと働き続けるということができないと言っております。町の子育て支援の充実とか、人口増加策、ひいては財政再建の近道につながるのではないのでしょうか。行政機構、職制の改善、事務経費の削減が示され、さらに入札などの改革案も示されていますので、大いに研究され、経費削減、歳入の道に努力していただきたいと思います。

しかし、どの事業を推進していくにも、人材育成が欠かせません。職員が削減されつつある今のうちに、若手職員の研修を急ぐ必要があります。

最後に、町長は「これ以上柴田の財政が底割れすることはありません」と言っていますが、多くの町民が先行きの不透明感や不安感の払拭を考えると、予算編成も町民参加などの新たな改革を検討する時代に入ってきていると感じます。以上です。

○議長（伊藤一男君） 10番我妻弘国君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） ただいま我妻弘国議員から総括質疑が行われました。内容等8点に集約できるのではないかと思いますので、その8点について順次お答えをさせていただきます。

まず1点目の19年度の予算編成関係についてでございます。

柴田町の財政の厳しさにつきましては、15年度の施政方針で訴えて以来、16年2月22日に職員に対する超緊縮予算編成に伴う緊急集会の開催、町長等の給料及び旅費支給条例の一部を改正する条例の提案、「広報しばた」での「超緊縮予算のあらまし」の掲載、行財政改革に係る住民懇談会の開催等を通じて、議会や住民に対し情報提供に努めてきたところでございます。

しかし、16年度の国の三位一体改革の中で、予想だにしない一方的な補助金のカットや一部交付金化、さらに地方交付税の削減が行われ、その後遺症は後年度まで引きずり、平成18年度の予算編成においては、遺憾ながら職員の給料の削減をお願いしなければならないほどの財政危機に直面してしまった次第でございます。

ここ数年にわたり、柴田町の財政は常に5億円の歳入不足が生じており、それを土地の空売

りという財政上のテクニックで何とかつじつまを合わせてきた経緯がございます。財政の健全化のためには、5億円の経常経費の削減は、いつかの時点で決断しなければならなかったものでございます。

しかし、財政調整基金の取り崩し、遊休土地の売却、債務の繰り延べが可能のうちは、恐らく町民の理解は得られなかったし、この場に至っても、まだ国からの補助金に依存する依存体質が残るうち、今回のような痛みを伴う抜本的な改革は到底受け入れられなかったというふうに思っております。

財政再建プランが、今回やむを得ず受け入れられたのは、財政調整基金が底をつき、売る土地もなくなり、債務の繰り延べといった財政テクニックも使い果たし、もはや抜本的な構造改革以外に財政破綻を避ける道がなくなったこと、さらに夕張ショックが明らかになり、危機感が共有され、痛みを伴う覚悟ができたからだというふうに思っております。

柴田町が財政危機に陥った原因は、借金をしても国が何とかしてくれるという甘えの中で、後年度の財政負担を考慮しないまま、身の丈以上のお金を使ってきたからにほかなりません。収入面においても、厳しさに欠けた対応をしてきた嫌いもありました。こうした漫然とした行財政運営を一人一人が反省し、常にコスト意識を持って、効率的で効果的な財政展開ができるように役所の体質を変えていかなければなりません。今後の行財政運営においては、「入るを計って出ざるを制する」といった財政規律を逸脱することのないように肝に銘じてまいります。

今後は、財政再建プランの進捗状況を詳しく情報公開していくとともに、常に10年後の財政シミュレーションを念頭に置きながら、今後ますますふえ続けるであろう扶助費や特別会計への繰出金の伸び、今後具体化される仙南クリーンセンターの新たな負担を勘案しながらも、不断に行財政改革を徹底することで投資的な経費を生み出していきたいと思っております。限られた投資的な予算をどのように優先的に配分していくべきなのか、住民や議会と十分話し合い、将来のハード事業の整備計画を立てていきたいと考えております。

2点目、中核病院に住民代表の監視委員会の設置ということでございます。

中核病院は、開設当初より、開設基本計画の中で2次救急医療、高次医療の充実を掲げた病院でございます。そのために、中核病院は施設や機器の設置に関しては、当時とすれば最先端の医療機器の導入をいたしております。開院して間もなく5年を経過いたしますが、負担金の増加は、開院に伴う建設設備等の起債の償還期がピークを迎えるためであり、次年度以降においては減少に転じてまいります。議員のご指摘のように将来に向かって負担金がふえていくことは、現時点では想定しておりません。

県南中核病院のあり方につきましては、国の医療政策である「医療は地域で完結させる」との考え方を受け、仙南保健福祉事務所が事務局となり、仙南地域医療対策委員会医療部会で、医療環境の変化や医療改革に対応すべく、公立刈田病院と中核病院を核とした仙南医療圏の将来のビジョンや経営改善も含めて検討中でございます。間もなく一定の方向が示されると思えます。

病院経営や地域医療のあり方については、大変難しい問題もございますので、住民代表というよりも、専門家による監視委員会の設置が必要かについて、今後管理者会議で議論していきたいと思っております。

今後とも、中核病院は、仙南地域の中で診療科目を特化し、身近で安心して高次医療を受けることができる病院としての役割を担えるよう努めてまいります。

3点目、全町民参加できる健康プランの推進について。

健康づくりの手法はいろいろな方法がありますが、今年度より町が健康づくりとして取り組む方向性を説明いたします。

昨年、町が実施した町民の健康診査に約 5,600人の人が受診し、そのうち異常なしが16.2%で 916人ございました。残り83%の 4,700人に何らかの異常がございました。また、1,400人が軽度の肥満という結果が出ました。

そこで、健康づくりを推進するために三つの柱を立てております。まず、日ごろの生活を見つめ直し、健康のためにより生活習慣を継続するための支援を行います。日本看護協会と仙台大学の直接支援を受け実施します。二つ目には、身近な地域での健康づくりを進めてもらうための人材を育成し、地域の健康づくりのリーダーとして活躍できるよう支援してまいります。三つ目には、健康教室や健康講座の内容を充実し、健康づくりの啓発に努めます。これらの事業は、全庁一丸となって実施してまいります。

「自分の健康は自分で守る」を基本として、一人一人の生活活動や運動に合った保健指導を推進してまいります。議員よりご指摘のありましたように、かた苦しいと長続きしませんので、お祭りのように楽しんで全町民が参加できるよう健康づくり運動を育ててまいりたいというふうに思います。

4点目、企業の動向把握と企業誘致のための優遇策づくり及び町長のトップセールスということでございます。

企業の動向の把握につきましては、情報収集及び情報の発信、関係課及び関係機関との連携がとても大切でありますので、県の企業誘致を担当している産業立地推進課やエコファクトリ

一等のリサイクル企業に詳しい資源循環推進課と常に連携を図り、情報の収集に努めております。

さらに、町内の企業の動向につきましては、町内の各事業所間の共通事項をもとに連絡調整等をしている柴田町内工場等連絡協議会、柴田町商工会の製造業・建設業で組織している工業部会や、町と企業等が定期的に情報交換を行っているBC会、町内の各金融機関、宮城県経営者協会仙南支部、仙南職業訓練センター等とも連携を密にし、情報の収集に努めているところでございます。

特に、町内企業において、工場等の移転等の計画がある場合については、早目に柴田町の土地をあっせんできるように図面等を作成し、企業の立地条件等を勘察し、積極的に対応していきたいと考えているところでございます。

海外への工場移転、既存工場の生産拠点の集約化が進む中で、企業を誘致するには安い土地や企業への優遇措置、技術開発支援センターの整備、人材育成など、工場、企業が進出しやすい条件の整備とともに、融資制度の充実等の整備も必要になっております。企業誘致には、こうした支援策の充実が欠かせませんので、財政再建計画に基づき早く経常経費を削減し、投資的経費を生み出し、工場誘致のための条件整備を早急に整備する必要があると考えております。

まず柴田町としてできることとして、企業の未利用地の積極的な活用を目指し、企業誘致優遇条例の整備や環境・リサイクル産業の創出と振興を目的としたエコファクトリー構想の検討を行い、企業が進出してくれるような環境づくりを整備しながら、トップセールスを行ってまいります。

5点目、乳幼児医療の通院費助成について、小学校卒業までの延長を町独自の政策として考えてもいいのではないかと考えてございます。

乳幼児医療の通院費助成につきましては、現在、県と同じ3歳未満までとなっておりますが、例えば、現在助成をしていない3歳以上小学校就学前までの通院費を助成することとした場合には、約1,600万円の一般財源が必要になってきます。さらに、議員ご指摘の独自の施策として、小学校卒業までという提案がありましたが、私としても、子育て施策を充実する上で導入したい気持ちはやまやまですが、しかし、現実の財政状況を冷静に直視すれば、今後平成25年度までは予断を許さない危機的な財政状況が続く中では、一気に小学校卒業までの助成の拡大は大変難しい状況でございます。今後の財政状況の改善を待つて一步でも二歩でも前向きに対処したいと考えておりますが、こうしたナショナルミニマム的な子育て支援は、本来国が積極的に支援策を講ずるべきものというふうに考えております。

6点目、子育て支援の充実についてでございます。

4月には、待望の船岡保育所がオープンいたします。船岡保育所では、西船迫保育所で実施しているゆとりの育児支援事業や午後7時までの延長保育事業を実施してまいります。3歳未満児を多く受け入れることにより待機児童の解消に今後とも努めてまいります。

また、放課後の児童を健全に育てるために、東船岡小学校区に放課後児童クラブを新設いたします。槻木放課後児童クラブでは、土曜日と長期休業期間の延長保育の試行を行ってまいります。

今後は、全保育所でゆとりの育児支援事業や延長保育事業、全小学校区での放課後児童クラブの設置や延長保育に取り組んでいく所存ですが、財政状況を見きわめながら順次施策の拡充を図ってまいります。若い方々がこの町に住みたいと思えるように、今後とも子育て支援の充実に努めてまいります。

7点目、若手職員の人材育成についてでございます。

財政再建プランでは、今後4年間、職員の採用は行わず、人件費の抑制を図ることとしております。しかし、職員数の削減とは相反し、行政需要は増加の一途をたどっております。このような状況から、職員の能力向上を図ることはもちろん、組織力の向上は緊急に取り組まなければならない課題でございます。

これまで若手職員については、「育成的ジョブ・ローテーション」による3、4年を原則に、ある年齢までは多角的な能力開発を重点として育成するという、いわゆる複線型の人事管理を積極的に推進してまいりました。

今後とも、研修などを通じ、特に若手職員の人材育成には積極的に取り組み、能力の向上に努めてまいります。

最後でございます。予算編成も町民参加などの新たな改革を検討する時代に入ってきているという点でございます。

町民の先行き不透明感や不安感の払拭につきましては、財政再建プランの実施にあわせ、町の財政状況や、納めた税金が何に使われているのかお知らせする小冊子「わかりやすい《町の仕事と予算》」を刊行し、全世帯に配布することとしております。住民がまちづくりや町の財政に関心を持っていただき、政策決定にもどんどん町民が参加できるよう、ルールづくりこそ財政再建への近道ではないかと考えております。

議員ご指摘の予算編成も町民の参加によって行うという提案は、大変重要だと思っております。予算編成にかかわれば、限られた財源の中で新たな行財政サービスを求めれば負担も大き

くなることを、住民も自覚しなければならなくなります。単に要求ばかりを突きつけられなくなると思います。責任を自覚しながら、どのような施策や事業を選択すべきなのか、住民自身が考えなくてはならなくなるからでございます。こうした住民の予算編成への関与を保障するために住民自治基本条例において制度化を図ることが、新たな時代にふさわしい団体自治から住民自治の強化に向けた改革であるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。8番百々喜明君、登壇願います。

〔8番 百々喜明君 登壇〕

○8番（百々喜明君） 8番百々喜明です。

三和会を代表して総括質疑をさせていただきます。

本年度は、財政再建に向けたスタートの年です。こうした中で、町長の施政方針が示されました。その中から何点か総括的に質問させていただきます。

まず、町政運営に当たっての基本方針では、町長は、今後柴田町を新たな発展軌道に乗せるためには、単に先進事例を安易にまねする横並びの発想ではない地域独自の発想や創意工夫が必要だと言っていますが、具体的にどのように進めていくつもりですか。

これまで行政が公共サービスを担ってきましたが、今後は住民、NPO、企業等を巻き込み、住民協働のまちづくり、住民自治基本条例を制定し、独自の道筋を明確にすると言っていますが、既に住民自治組織のできている地域には本当に必要なのでしょうか。

町長は、この条例を全国に先駆けて制定したいと言っていますが、無理に行政がその地域に条例を持ち込んで、地域住民に戸惑いや余計な不安などを与えてしまうというようなことはないものかお聞きいたします。

次に、19年度予算の概要についてですが、国では、筋肉質の行政を実現すると言っています。町も、地方分権にふさわしい簡素で効率的な行政システムの確立を急ぐし、徹底した歳出の見直しによる効率化や事業の重点化を進めるとともに、歳入面でも、自主財源の確保に向けて積極的な対策を講じる、健全な財政基盤の確立を目指すと言っています。具体的にどのようにするのか、わかりやすく説明していただきたいと思います。

また、いつも予算、決算の折に足かせになっているのが、町税等の収納率です。財政再建特別委員会で示されました19年度各種事業の抑制、削減、見直し等で約3億7,000万円程度の効果が見込まれていますが、町税、国民健康保険税、町営住宅家賃の未納額に比較すると、どこにも追いつきません。今後、町では、苦渋の選択かもしれませんが、柴田町町税等の滞納者に対する行政サービス等の措置制限に関する条例に基づき、毅然とした滞納整理を進めていって

もらいたいと思います。

重点プロジェクト、主な政策項目の中で企業誘致プロジェクトであります。現在、北日本電線が誘致されて、すぐれた立地条件を持つ北部丘陵のファクトリーパークや工場適地に新たな企業の誘致を推進するため、エコファクトリー構想を立ち上げると言っていますが、いつ立ち上げようとしているのか、またどのように立ち上げるのか具体的に示してもらいたいと思います。

安全で快適な環境づくりで、交通安全条例のもとに大河原警察署や交通機関団体と連携し、交通安全の啓蒙、啓発活動を強化していくと言っていますが、さきの町内学校PTA関係者と交通関係団体との話し合いでも話題に上がったかもしれませんが、町道、農道を通学路に使用し、そこには車道、歩道の区別もなく危険な通学路も数多くあります。今後は、高齢者も児童生徒も、交通安全防止モデル地区の指定を受けたこともあり、道路整備、安全な通学の確保にも一層の力を注いでいただきたいと思いますので、町長の所見をお伺いいたします。

活力のある農業の振興では、農家は行政、JAみやぎ仙南の指導のもとで、米を基幹作物として野菜、花とかの作物を栽培したり、畜産経営を営んでいます。しかし、国は、19年度から品目横断的経営安定対策を取り入れなければ、各種の補助金が受けられなくなるというような政策を取り組ませようとしています。支援の対象者は、認定農業者で4ヘクタール以上、特定農業団体では20ヘクタール以上の耕作者にだけ支援するというような話です。この方式ですと、支援を受けられる農家はほんの一部だけで、ほとんどの農家は何の恩恵も受けることはできません。また、農地・水・環境保全対策も、最初は町のほぼ全集落が手を挙げました。しかし、話を聞くたびにだんだんハードルが高くなり、手をおろさざるを得なくなる集落も出てきました。

今、農家は、安全・安心のためトレーサビリティを取り入れて、野菜、米をつくり、また花卉栽培農家を中心に、今年度から地球環境のことを考えエコファーマーの取得に取り組んでいます。このような中、町では協働活動や減農薬など、環境負荷の少ない営農に取り組む営農活動を支援すると言っていますが、どのように支援していこうとしているのですか。

学校教育の充実ですが、教育活動を地域組織で支える事業、19年から18年の2年間、槻木小学校を対象としたコラボスクール推進事業では、2年間だけに終わらせないで今後も継続して行ってほしいし、他の学校にも推進していただけないでしょうか。

最後に、スポーツ振興計画では、町では平成13年、県内に先駆けてスポーツ都市宣言の町としてスポーツ振興に努めてきました。今後は、「しばたスポーツプラン21」に基づき、各種

のスポーツ少年団、総合型スポーツクラブの育成に努力してもらいたいと思います。町には、既に18年5月から、文部科学省への申請を行い、総合型地域スポーツクラブ育成推進事業を立ち上げていたクラブもあります。そのクラブも、自分たちでもっとこの事業、この行事を進めていこうと思っていますが、会場、場所の関係上、なかなか思うようにいかないところもあります。少子高齢化時代に、家の中にこもってばかりいるのではなく、老若男女みんなで遊びながらでもできる簡単な軽いスポーツもできるようなクラブ育成のため、今後行政もそのようなクラブ育成に力を入れて支援してってもらいたいと思いますので、所見をお伺いいたします。以上です。

○議長（伊藤一男君） 8番百々喜明君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 百々喜明議員の総括質疑、都合9点質問がございました。順次お答えをまいります。

1点目、柴田町の新たな発展には、先進事例を安易にまねするのではなくて、独自の発想、どう進めるのかという質問でございます。

柴田町は、これまでも住民参加、住民との協働のもとに地域独自の発想でまちづくりを進めさせていただきました。例を挙げれば、第1期から第3期までのまちづくり委員会の設置、福祉面では、デイサービスひなたぼっこの開設、全国で初めての多機能型地域ケアホームのふなおか・つきのきの誘致、にこにこママ応援事業の実施、環境面では、環境フェアの開催、集団資源回収モデル事業、新たなイベントとしては、「フェスティバルinしばた」「光のページェント&よさこい柴田」「柴田の食の祭典の開催」「メタセコイアの奇跡!」、行財政改革としてパブリックコメント制度、人事評価制度の導入、まちづくり推進課や子ども家庭課の設置、住民との協働事業として自主防災組織の立ち上げ、町のPRコマーシャルの作成、「柴田のいいところ見つけよう探検隊」の設立等、他の自治体に先駆けて実施をまいりました。こうした取り組みが高く評価され、18年度、全国町村会長より表彰を受けたところでございます。

激しくなる一方の自治体間競争に勝ち抜くためには、地域のよさを再発見する地元学を起こして、柴田ならではの新たな魅力を創造していくことが、柴田町の再生につながってまいります。まず、これからの自治体運営を、より住民に開かれた住民と一緒に汗を流すためのルールを定めた住民自治基本条例の制定を通じて、他の自治体との差別化を図るとともに、柴田町ならではの桜の景観をさらにグレードアップを図るために、植栽活動を通じて内外に誇れる景観形成に努めてまいります。

さらに、ごみの減量化を目指す「もったいない運動」の展開や、日本看護協会や仙台大学との連携のもとに地域ぐるみで行う健康づくりなどを展開してまいります。そうした住民の自主的な活動によって、柴田町の新たな発展の源泉になるというふうに考えております。

2点目、住民自治基本条例は本当に必要かという点でございます。

まず、住民自治基本条例がなぜ必要になってきたのか、その背景についてお話しします。

一つは、地方分権一括法の制定によって、機関委任事務が廃止され、地方自治体みずから政策が求められるようになるとともに、議会の守備範囲も広がったことが挙げられます。

二つには、ひとり暮らし老人問題、子供たちの安全確保の問題、防災や健康づくり、自転車や犬のふんの放置問題など、行政の力だけでは解決できない課題が多くなってきており、これまで以上に住民との協働によるまちづくりが求められております。

改めて自治とは何かを問えば、自治とは、みずからの地域をみずからの手で治めるということでございます。国を治めるために時の権力者によって十七条憲法、御成敗式目、武家諸法度、明治憲法、そして民主憲法が制定されました。村をまとめるために契約やおきてがつけられました。今、地方が自立する意味において、まちづくりの目標や理念、住民参加のルールを定めた住民自治基本条例の制定は、欠かせないものでございます。情報公開条例の制定が初めて話題に上ったときの反応は、これまでも情報は公開しているし、今さら条例なんて必要ないというのが圧倒的ございました。

しかし、今どき情報公開条例を持っていない自治体は、ほとんどございません。住民自治基本条例もまだ理解が十分とは言えませんが、全国の流れを見ると今後のまちづくりの標準装備となることは間違いございません。既に150余りの地方自治体が、制定または検討に入っております。住民自治基本条例の中に、地域バランスを考えた施策の執行を明記すれば、星議員の船岡と槻木の格差への不安は和らぎます。行政区や区長の役割、住民の責務を明確にすれば、小丸議員の問題提起にもこたえられるようになります。議会や住民への情報量の基準を定めれば、佐藤輝雄議員が指摘された情報の共有化も進みます。予算編成段階から住民の意向を反映させるシステムを確立すれば、先ほどの我妻議員の提案に沿えるようになります。

一方、こうした住民自治基本条例の制定の流れと軌を一にして、北海道栗山町や三重県四日市市の議会では、議会基本条例の制定を行いました。条例をまとめた橋場栗山町議会議長によれば、議会改革の一環として、住民とともに歩む協働参画型の議会を目指したもので、開かれた議会とは、住民参加の拠点でなければならないとおっしゃっております。私としては、住民自治基本条例の制定をする際には、住民参加と協働を目指す行政基本条例と住民に開かれた議

会を目指す議会基本条例とを結合させて制定したいと考えております。この条例を制定することで、百々議員が懸念する地域社会への戸惑いや余計な不安を与えるのではなく、住民や地域の力を引き出し、従来の住民自治組織の活路開拓や新たな地域自治組織の活動を活発化していくためのよりどころとなるものでございます。住民自治基本条例は、行政と議会と住民が一体となって地方自治を本物にしていくための発火装置として制定するものであることをご理解いただきたいというふうに思っております。

3点目、「筋肉質の政府」と具体的な財政基盤の確立についてでございます。

筋肉質の政府とは、むだを省き、ぜい肉を落とし、少数精鋭で臨む簡素で効率的な政府を目指すということでございます。

歳出削減を徹底し、プライマリーバランスを確実に黒字化するための第一歩である19年度予算では、人件費の削減や新規の地方債の発行額を今年度以下に抑え、事業の検証、精査を行い、メリ張りのきいた配分を行いました。その上で、急増する社会保障関係費の負担増に対し、安定的な財源を確保するため、最大の基幹財源である町税等の収納率向上のため、滞納整理システムを導入し、毅然として滞納整理対策に努め自主財源の確保に努めるとともに、「柴田町町税等の滞納者に対する行政サービス等の措置制限に関する条例」のもとに、厳しく対応してまいります。

また、財産貸付収入、不動産売払収入、広告掲載料等の諸収入等、あらゆる自主財源の確保に努めるなど、歳入努力と歳出削減の両面で、持続的で健全な財政基盤を確立するための努力をしてまいります。

4点目、町税の収納率の向上のための諸対策でございます。

年々、町税全体の収納率が低下する中、これまでも滞納額の縮減を図るべく滞納者の実態把握と個々に応じた滞納処分を積極的に行い、徴収強化に努めてまいりました。平成19年度においては、平成19年から実施される所得税から個人住民税への税源移譲や定率減税の廃止により町民税の伸びが大きく見られる一方で、滞納世帯の累積滞納額も一気に増加することが懸念されております。このことは、町税だけではなく、他の使用料等の収納率の低下にもつながる財源危機であるにとらえ、昨年12月に制定しました町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限措置に関する条例に基づく一部行政サービスの制限を町民に周知するとともに、町税及び使用料等の滞納処分及び徴収不納額の欠損処分も同時に実施しながら、町挙げて「町税及び使用料等の滞納整理対策」を強力に推進してまいります。

5点目、エコファクトリー構想の立ち上げについてでございます。

県では、「宮城県環境・リサイクル産業団地形成基本構想」を平成14年10月に策定し、既存の工業団地等を活用した環境・リサイクル産業が立地するモデル団地（みやぎエコファクトリー）を県内の複数カ所に形成することを目指しております。

みやぎエコファクトリーの形成に当たりましては、県内の循環型社会形成の推進に資する環境・リサイクル産業の振興を図るため、県では市町村の計画策定への支援、計画の承認及び対象団地の指定、企業立地支援等を行うこととしております。

これまでに、大崎市、栗原市、東松島市、大和町、大郷町が、みやぎエコファクトリー形成推進計画を策定し、計画内容がみやぎエコファクトリーを形成するための具体的な計画として実現性が高いと認められ承認され、市町と県が連携して積極的に企業の誘致活動を展開していることから、本町におきましても、企業誘致優遇条例にあわせて、平成19年度内にエコファクトリー構想を策定し、企業が所有している未利用地などに、県と連携し積極的な企業誘致活動ができるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

6点目、安全で快適な環境づくりでございます。

安全で安心な住みよいまちづくりを目指した交通安全条例を制定いたしました。今後さらに、交通事故を未然に防止するために、交通ルールの遵守はもとより、幼児・児童生徒・高齢者に対する交通安全教育の実施を通じて交通マナーの涵養を図り、町総ぐるみで交通安全の意識の高揚に努めてまいります。

また、交通安全条例が目的としている事項等を、町広報紙、ホームページを活用し、広く町民に周知を図ってまいります。

道路整備交通環境の確保については、交通安全施設等の整備を図るため、交通安全対策特別交付金の活用——道路の照明とか、防護柵、標識、視線誘導標、区画線等、を図るとともに、道路の管理については国道、県道等の管理者へ、交通規制などについては公安委員会や管内警察署へ要請しながら、通学路等を含めた交通安全の確保に努めてまいります。

7点目、農業問題についてでございます。

近年の農業従事者の減少、高齢化、耕作放棄地の増大など、地域の農業・農村が危機的な状況にある中、農業の構造改革を進めていくことが重要だと思料されます。そのためには、現在、品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象を意欲と能力のある集落営農組織や認定農業者に限定し、その経営全体に着目して補てんを実施することは、必然の流れであると思料されます。

また、農外からの新規参入者や新たに麦・大豆を生産する場合などに、担い手にふさわしい

新技術の導入等を行えば、過去の生産実績がなくとも助成対象となる「担い手経営革新促進事業」もございます。

これらの担い手支援策に多くの農業者が加入できるように、町では関係機関と連携しながら支援を行っております。

柴田町農業の基幹作物である米を中心とする水田農業につきましては、多くの農業者がかかわっており、「品目横断的経営安定対策」と表裏一体である「米政策改革推進対策」を進める柴田町水田農業推進協議会では、国の支援策である産地づくり交付金を用いて、生産調整に協力している農業者へ、作物作付助成、調整水田助成を交付しており、平成19年度からまた3年間実施する予定でございます。また、担い手以外の農業者に対し、米の価格下落等の影響を緩和するために、平成19年度から「稲作構造改革促進交付金制度」が始まります。これは、現行の担い手以外の農業者が加入している「稲作所得基盤確保対策」と違い、生産者拠出金がなくなります。

今後、米については、「農業者・農業団体が主役となる需給調整システム」に移行することになりますが、多くの農業者を対象とする農業施策を活用して、柴田町の農業振興を図ってまいります。

次に、農地・水・環境保全対策についてでございます。当初は、13地区からの取り組みの要請が出されておりましたが、その後、国・県の農地・水・環境保全向上対策に関する取り組み方針が明らかになり、県から支援金額が3段階になるなどの条件が見直されたことに伴い、その内容を要望のあった各地区ごとに再度説明をしたところでございます。

また、2月24日には、各地区代表者の方々に柴田土地改良区会議室において事業計画の見直し案を示し、説明したところでございます。

その後、活動の条件等を地区に持ち帰り、各地区の総会で検討した結果、地域の取り組み方に変化があらわれ、現在では四つの地区が引き続き取り組む意向を示しておりますが、残りの九つの地区から取り下げの申し出がございました。

今後は、農地・水・環境保全向上対策に取り組む四つの地区の共同活動が円滑に遂行されるよう指導・協力してまいりたいと考えているところでございます。

一方、農地・水・環境向上対策のもう一つの施策であります営農活動への支援につきましては、基本的には共同活動に取り組む地区が対象となります。支援金算定には、エコファーマーが取り組む農振農用地の耕作面積が対象となります。

現在、エコファーマーは、水稻で18名が認定を受けていますが、共同活動地区には数名の工

コファーマーがいる状況であり、集落がまとまって取り組むには人数が足りない状況でございます。

営農活動支援に取り組むには、減農薬などの取り組みを集落の約8割の同意を得て実施するなど非常に高いハードルがあり、各地区において種々検討した結果、どこの地区も取り組みを断念せざるを得ない状況でございました。

今後は、減農薬など環境負荷の少ない営農に取り組むことも非常に重要視されていることから、県、みやぎ仙南農業協同組合等と連携を密にしながら、エコファーマーの認定に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

8点目、コラボスクールの推進事業についてでございます。

コラボスクール推進事業は、宮城県が平成17年度からスタートした「みやぎらしい協働教育推進事業」に基づく委託事業でございます。その目的は、地域社会と学校教育が協働して、地域の特色を生かした子供たちの学習活動の実践でございます。

県内では、現在20市町村25校で実施していますが、柴田町は、平成18年度から槻木小学校において取り組みを始めました。

今年度は、推進協議会を通じて新たに発掘することができた地域の人材や団体等との連携で、総合的な学習の中に「米作り」や「地域在住の外国人との交流」「槻木商店街でのお店探検・まち探検」などを実施した結果、児童の自発的な学習につなげるなど授業等にも新たな展開が見られたとの小学校からの報告を教育委員会から受けております。

本委託事業は、19年度で終了いたしますが、槻木小学校区コラボスクール推進協議会委員のネットワークを継続するとともに、町内において本事業のさらなる展開を図ってまいりたいと考えております。

9点目、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブの育成についてでございます。

柴田町は、平成11年6月に「柴田町スポーツ都市宣言」を行い、平成14年7月には、「柴田町生涯スポーツ振興計画」しばたスポーツプラン21を策定して、柴田町が目指すスポーツ振興策の基本的な方向性を示しております。

スポーツ団体並びに総合型地域スポーツクラブの育成・支援策も示されております。なお、計画の実施に当たっては、順次計画的に推進してまいりたいと考えております。

ご質問の柴田町スポーツ少年団についてですが、現在の加盟状況は、26団体、643名が登録となっております。各団ごとに年間活動が展開されておりますが、平成19年度からは柴田町体育協会に加盟されますので、活発な推進活動になお一層の支援をしてまいりたいと考えており

ます。

また、総合型地域スポーツクラブの育成については、本町においても財団法人日本体育協会の育成推進事業を受けて取り組んでいる団体がございますので、その推移を見守りながら、町としての支援策を検討してまいります。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。12番小丸 淳君、登壇願います。

〔12番 小丸 淳君 登壇〕

○12番（小丸 淳君） 12番小丸 淳であります。

平成19年柴田町議会第1回定例会に当たり、総括的に質問させていただきます。

厳しい財政状況から、第2の夕張にならないよう昨年来、財政再建プランを立て、平成19年度はその初年度としてスタートを切るに至りましたこと、まずもって本予算編成に作業の労を多とするものであり、敬意を表したいと思います。

以下、施政方針及び政策等の考え方について何点が質問させていただきます。

第1点目、財政難から、我が町のメインイベントである菊の祭典やさくらマラソン等を休止せざるを得なくなったことで、どのようにして魅力ある柴田を創出し、交流人口や定住人口をふやそうと考えておられるのかお伺いいたします。

第2点目、住民協働型のまちづくりを進めるためには、住民、NPO、企業等にどのような形で行政サービスを担ってもらえるのか。特に、住民活動を期待するには、現行の行政区を基幹とする地域協働管理の機能をフルに活用する方策を考えるべきではないのか、お考えをお伺いいたします。

3点目、当面新たな収入源が見出せない今日、せめて税等の滞納だけは防止しなければならないと思います。町税等の収納率向上対策のため、町独自の滞納整理システムを導入することとなっておりますが、その組織及び運営を具体的にどのように考えておられるのかお尋ねいたします。また、給食費や上下水道料なども含まれているのかお伺いいたします。

4点目、人件費の抑制のため、広範にわたり給与及び報酬等を削減することになりましたが、不平不満は聞かれないのか。

また、その他の事務事業、補助金削減についてはどうでしょうか。

5点目、保健と医療は相互関係にあり、健康づくりプロジェクトは評価するものでありますが、その基本は、健康診査の結果に基づいて指導するものと思います。

そこで、町が行っている健康診査の受検率は、結核検診を除いてどのくらいなのか。また、被受検者に対する処置はどうしているのかお尋ねいたします。

6点目、健康づくりは、輪を拡大していくことが重要であります。そのために、どのような対策を講じているのかお伺いいたします。

7点目、ごみの減量化を図るため、「もったいない運動町民会議」を立ち上げることとなっておりますが、従来型の啓発、啓蒙では、実効が期待できないと思います。何か変わった秘策、手法を考えているのかお伺いいたします。

8点目、財政再建プランに基づき、老人憩の家「羽山荘」が今月末をもって廃止となります。その際、それぞれのサークル等の移転先の受け入れ体制は整っているのかお伺いいたします。

9点目、仙台・宮城デスティネーションキャンペーンは、平成20年の秋に開催されるため、菊の祭典の復活は望めないにしても、イメージする伝統の菊の町柴田をアピールする企画は考えられないのかお伺いいたします。

最後になりますが、かなり以前から、これは多分30年ぐらい前からだと思いますが、全国各地に青少年健全育成県市町村民会議が設置されておりますが、なぜ今、青少年のための柴田町民会議が設置されることになったのかお尋ねいたします。

また、資格を持った青少年健全育成アドバイザーは町内にいるのか、お伺いいたします。

総じて、平成19年度は多種多彩なプログラムをお考えになっておられますが、お題目に終わることなく、実効が上がる町政運営をご期待申し上げます。以上です。

○議長（伊藤一男君） 12番小丸 淳君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 小丸 淳議員の総括質疑、都合10点ございました。順次お答えをさせていただきます。

まず第1点目、これからどのようにして魅力ある柴田町を創生し、交流人口や定住人口をふやそうと考えているのかという質問でございます。

柴田町の人口は、これまでも毎年増加しているものの、その勢いは鈍化傾向にございます。宮城県全体の人口が減っていく中においては、これからは人口減少も視野に入れた将来像も考えていかなければならない時代が来ると予見しております。これからは、人口減少も想定しながら、元気で暮らしやすい地域社会をどのように作り上げていくか、行政や議会、住民の意識の転換が問われてくるというふうに認識しております。

こうした地域社会を取り巻く環境の変化の中で必要なことは、まず初めに、だれかが助けてくれるといった過去の成功体験を捨てることから始めなければならないと思っております。これまでは、経済が成長すれば生活や地域がよくなると考えられてきましたが、昨今の事件や事故の多発、いじめや自殺の問題、フリーターやニートになる若者の増大、地域コミュニティの

崩壊など由々しき事態に直面すれば、経済成長の副作用に対する対応の方がより難しくなっております。これからはむしろ、国や行政力だけに頼らず、地域にある資源に磨きをかけて、みずから地域をよくしていく、そういう考えを持つことが大切でございます。柴田町の魅力をアピールすることで人が集まり、町が活気づき、結果的に経済もよくなっていく方法を考えていきたいというふうに思っております。

今後は、美しい環境づくりを切り口に、住民の活動を活発にし、さらに歴史や文化的な資産を掘り起こし、さまざまな分野において人と人との交流を図ることや、子育て支援や健康づくり等において先進的な取り組みを行うことで、柴田町の住みよさ、暮らしやすさを内外にアピールし、定住人口の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。

2点目、住民協働のまちづくりについてでございます。

景気が回復傾向にあり、明るい兆しも見え始めておりますが、しかし地域においては、ひとり暮らしのお年寄りの問題、防犯や交通安全の問題、ごみ問題や子供たちの健全育成の問題など、行政だけでは解決できないさまざまな問題が増えつづけております。こうした問題は、町民や行政、NPO、企業等の「協働」のもとに、地域みずからが行動することによって解決していく必要がございます。町民や行政、NPO、企業等がお互いにパートナーシップを組んで、お互いのできないところを補完しながら進めていかなければなりません。

これまで、地域の課題を包括的に解決してきたのが、行政区単位にある「自治会」「町内会」といった組織であります。これまでのまちづくりの基盤となっていた組織でございます。今後さらに自己決定、自己責任のもとに自立的な活動を展開するとなれば、単位行政区だけよりも、幾つかの行政区が一緒に行う方が組織力が高まり、活動の輪が広がると考えております。他の行政区の状況や課題の共有化を進める上でも、小学校単位での新たな地域自治組織の育成が必要だと考えております。

今後とも、地域みずからが、地域の課題解決に向けて地域の力を発揮できるように、これまでの行政区を基本とする地域協働管理の機能を十分に活用しながら、さらに人材育成、財源の保障、組織のあり方、意思決定の仕組みづくり等を整備して、既存の自治会、町内会を核とした新たな住民自治組織や幾つかの自治会、町内会で構成される新たな地域自治組織の仕組みづくりに取り組んでまいります。

こうした新たな仕組みについては、住民自治基本条例の中にきちんと位置づけるとともに、現行制度の区長さんにも積極的にかかわっていただき、地域住民と行政や議会が納得できる方向で新たな組織化を図っていきたいと考えております。

3点目、町税等の滞納防止の推進でございます。

町税の未納額は、2月末現在で、現年度及び過年度を含めると4億8,572万9,843円となっております。国民健康保険税の未納額は、現年度及び過年度を含めると4億5,531万9,940円となっております。

税務課では、1年を通じて滞納者への督促状及び催告状の送付、呼び出しによる納税相談、臨戸訪問、滞納者への分納誓約の推進、仙南広域行政事務組合滞納整理課への一部滞納者の徴収委託、税務課独自の滞納処分を実施しながら、滞納額の縮減に努めているところでございます。

19年度に導入を計画しております「滞納整理システム」は、コンピューターソフトにより滞納に係る情報を集中的に管理し、滞納者の実態把握、催告、分納、財産管理、差し押さえ、換価処分、執行停止、欠損処分等の一連の滞納整理事務をシステム化するものでございます。このことにより、事務の効率化を一層推進し、より多くの滞納者との納税相談の機会をふやし、滞納額の縮減に結びつけようとするものでございます。

今回導入を計画している「滞納整理システム」は、町税（町県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税）に限定して導入するものでございます。給食費や上下水道等の使用料滞納は、税法に基づくものではないので、滞納管理システムの導入に当たっては、別途システムによる管理が必要となります。

人件費の抑制等でございます。

平成19年度から給与及び報酬等の削減を含む財政再建プランがスタートいたします。特に、職員の給料5%削減につきましては、財政再建対策に関する職員説明会を平成18年7月と10月の2回実施し、町の財政状況の共有化を図っております。多少の不平不満はあろうかと思いますが、こうなった以上、財政再建を早く進めてほしいという声も出てきているので、職員の一定の理解は得ていると感じております。

また、今回、町民懇談会で財政プランに基づいた改革案や財政状況をつぶさに示したことにより、町民の皆さんが町の財政について身近に感じてくれたこと。そして、何よりも町民の皆さんと意見交換を行ったことにより、ある程度は事務事業や補助金の削減についてはご理解いただけたものと思っております。

なお、補助金については、補助団体に対し、現在置かれている町の財政状況やゼロベースを基準とした見直しの結果などについて十分な説明を果たしたことにより、補助団体から、現状を踏まえるといった仕方ないということで、ご理解とご協力を得て削減したものでございます。

5点目、健康診査の受検率と健康づくりの輪の拡大のための対策についてでございますが、受検率なんです、13項目ございますので、あとは詳しくご説明を申し上げますが、基本的なものだけお知らせします。

基本健康診査、受診率73.9%、青年期健康診査43.0%、肝炎ウイルス検診47.8%、胃がん検診56%等々でございます。

次に、非受検者に対する処置についてですが、非受検者には二通りございます。一つは、健診の対象には該当するが、職場・医療機関・学校等で受診したり、治療中、歩行困難、寝たきり等の理由で受診しないとはっきり意思表示をしている場合の非受検者でございます。これらの方々は、どこかで何らかの検査は受けているものとして理解し、町からの保健指導は行っておりません。二つ目は、健診を申し込んだが健診を受けなかった人であります。町としては、後段を非受検者としてとらえております。

健診の目的は、早期発見、早期治療が目的であり、健診後の保健指導は「要治療」や「要指導」となった町民に対する健康教室や受診勧奨を主眼に実施してきたため、非受検者に対する健診勧告等は行っておりませんでした。理由は、申し込んでいただいた人数により、検査機関や医療機関との間で健診日程や検査機器及び人員配置等の調整に多くの時間を費やしておりますので、現在の体制では、非受検者のために新たな調整ができる状況にはございません。

なお、平成20年度から実施される「医療制度改革」には、健診・保健指導の非受検者対策として、受検者の利便性に配慮した健診方法の検討と受診率アップの啓発が義務づけられることになっております。そこで、こころしは、健康講座や出前講座等のいろいろな機会を通じて、健診の必要性についての情報を提供してまいります。

6点目、健康づくりの輪の拡大をどのようにしていくかということでございます。

既に活躍している各地区のグループやサークル活動の支援はもとより、地域での健康は地域で守ってもらうために、地域の健康づくりリーダーの育成に取り組み、推進を図ってまいります。

7点目、ごみ減量化を図るため「もったいない運動町民会議」を立ち上げるが、何か変わった手法はないのかということでございます。

ごみ減量化の実現のためには、行政による施策や呼びかけだけでは、なかなか実効が上がらないのが実態でございます。行政だけでなく、町民、商店、企業のネットワークを活用し、一体となった取り組みが必要不可欠でございます。

町民会議では、可燃ごみに多く混入している紙類の分別徹底の推進、レジ袋にかわるマイバ

ッグの普及運動など、それぞれの立場から身近にできるごみ減量化について協議・検討していただき、それらの情報を発信することにより、町民や商店、企業の意識改革を促し、ごみの減量化を推進してまいります。

8点目、羽山荘の件でございます。

羽山荘廃止後、利用者である高齢者の方々が、これまで活動してきたサークル活動を継続して行い、生きがいつくりと社会参加の推進が図られるよう支援に努めてまいります。活動サークルは、カラオケ、書道、詩吟など九つのサークルがありますが、事前にアンケートをとり、その後個別に話し合いを持ちながら、活動場所や活動時期などの希望の聞き取りを行いました。

その結果を踏まえ、生涯学習施設を所管する教育委員会との間で調整を行い、農村環境改善センターが3サークル、船迫生涯学習センターが2サークル、槻木生涯学習センターが2サークル、船岡生涯学習センター、船迫公民館がおのおの1サークルを受け入れることで準備を進めているところでございます。

3年間の激変緩和策として、使用料の減免、送迎手段の確保等の支援策を講じながら、高齢者の自主・自立的な活動が推進されるよう指導に努めてまいります。

9点目、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン関係でございます。

デスティネーションキャンペーンにつきましては、宮城県を初め県内の各市町村と観光関係者や各産業界とJRグループ6社が連携し、観光のイメージの向上を図るとともに、より多くの観光客の誘致を実現していくことにより、観光を生かした地域振興の推進と県内各市町村との連携による広域観光の活性化を図ることを目的に、平成20年10月から12月まで3カ月間実施することになっております。

柴田町においても、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン柴田町推進協議会を設立しましたので、この協議会の中に実行委員会を設置し、町内に埋もれている観光資源や地域資源の再発掘を行い、柴田町をアピールできる企画を検討してまいります。

最後でございます。

青少年を取り巻く環境は、家庭や地域の中で交流や社会体験が少なくなる中で、社会の規範を学ぶことは難しくなっております。また、いじめや非行、不登校、ひきこもりなど、大きな社会問題になってきております。このため、青少年が健全に成長していくためには、行政機関だけでなく、地域全体として広げ、地域住民による自主的な活動を広げ、連携体制を整備し、確立することが必要でございます。これまでは、思いはあるのですが、ばらばらな対応ではなかったのかなというふうに思っておりましたので、今回その活動の中核的役割として、青少年

のための町民会議を設立し、次代を担う子供たちの安全と健全な育成を図ってまいります。仙南2市7町では、白石と大河原に設置されております。県全体をまとめている上部団体である青少年健全育成県民会議と連携して、青少年の健全育成に努めてまいります。

なお、アドバイザーにつきましては、今後人材の発掘を行い、広く町民に呼びかけ、適任者がいればお願いしたいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開します。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。1番広沢 真君、登壇を許します。

〔1番 広沢 真君 登壇〕

○1番（広沢 真君） 1番広沢 真です。

町長の施政方針と平成19年度一般会計予算の考え方について、4問お伺いしたいと思います。まず第1番目は、農業問題です。

現在、国が進める農業政策は、EU加盟諸国のように家族経営の農業を大いに援助し、そして国の食料自給率を高めるという方針の大きな流れに逆らって、家族経営の農業を大きく転換し、大型の経営でなければ農業にあらずと言わんばかりの農業縮小政策を行ってきています。

今回の町長の施政方針の中で、平成19年度から導入される国の品目横断的経営安定対策についての立場を述べられていますが、品目横断的経営安定化対策は、基本的にこれまでの大豆交付金や麦作経営安定資金助成金を廃止し、一部の担い手、原則として4ヘクタール以上の認定農業者、20ヘクタール以上の経営規模を持つ集落営農組織のみ、過去3年間の生産実績に応じた直接支払いと毎年の生産量、品質に応じた支払いが行われ、過去の生産実績がなければ直接支払いが支給されず、新規参入農業者や新たに麦・大豆の生産に取り組む農家は、農業予算の対象にならないなど、多くの農家が農業政策から切り離されることになる農業縮小策であると認識していますが、町長はどのように考えておられるでしょうか。

二つ目、実際に柴田で対象になる農業者、あるいは集落営農組織は、全体のどれくらいになるとらえていますか。

三つ目、それらのことも踏まえて、柴田の農業の将来像をどのように考えておられるかお伺いします。

大綱2問目、高齢者の施策について。

昨年から続いている財政再建プランの議論の中で、老人憩の家「羽山荘」が廃止が決定されました。そして、今回の施政方針の中でも、3年間の激変緩和策が打ち出されていますが、4月のスタートに対して、実際の準備のおくれが見受けられます。幾つかの課にまたがったの対応が必要なのに対して、一部の担当者だけが忙しく飛び回っているようにも見えます。実施の主体となる健康福祉課、生涯学習課と各施設のスタッフが同じテーブルに着いて認識を一致させて進めないと、スタート時点でもたつくことも考えられます。急いで対策を図るべきではないか、そのことをお伺いしたいと思います。

大綱3問目。最近のマスコミ報道でも、宮城県沖地震は、世界でも最も起こる確率の高い地震という取り上げ方もされるようになるなど、ますます切迫した課題となっております。その中で、柴田町の地域防災計画の見直しは、以前に私が一般質問で取り上げたとき以降、どれくらい進んでいるのか疑問を感じております。それで、その点を踏まえてお伺いします。

以前、災害時の避難所の変更をして以降、防災対策で進展しているものはあるか。

以前の一般質問でも取り上げた防災計画の内容が、町の現状に合わなくなってきています。できる限り早期の見直しが必要ですが、どのようなペースで進めていくのか。

大綱4問目。19年度の一般会計の考え方について、一つの項目を挙げて伺いたいと思います。

仙台大学の寄附について、19年度予算案にも18年度と同額の1億1,085万5,000円が計上されています。昨年の財政再建の町民懇談会で町長は、町民からの寄附金についての凍結あるいは延期を求める意見に対して、検討し、交渉してみるということをお答えになったということをお記憶しております。その後何らかの動きがあったのか。財政難の中、公平な負担性を町民に求めるならば、町の予算で行われる事業は、より高い公共性が問われると思います。公共性においても、財政的にも、現在の町財政にそぐわない支援事業は見直しが必要であると考えます。町としての今後の取り組みを伺います。以上です。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君の総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 広沢 真議員、大綱4点ございました。

まず1点目の農業問題についてでございます。

農業問題につきましては、午前中、百々議員に詳しくお答えをいたしました。農業の抜本的な構造改革が19年度からスタートしますので、改めて詳しく説明させていただきたいという

ふうに思います。

近年の農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増大など、地域の農業・農村が危機的状況にある中、農業の構造改革を進めていくことが重要だと思料されます。そのためには、現在、品目別に講じられている経営安定対策を見直し、施策の対象を意欲と能力のある集落営農組織や認定農業者に限定し、その経営全体に着目して補てんを実施することは、必然の流れであると思料されます。

また、農外からの新規参入や新たに麦・大豆を生産する場合などに、担い手にふさわしい新技術の導入等を行えば、過去の生産実績がなくとも助成対象となる「担い手経営革新促進事業」もございませう。これらの担い手支援策に多くの農業者が加入できるように、町では関係機関と連携しながら支援をしております。

柴田町農業の基幹作物である米を中心とする水田農業については、多くの農業者が携わっており、「品目横断的経営安定対策」と表裏一体である「米政策改革推進対策」を進める柴田町水田農業推進協議会では、国の支援策である産地づくり交付金を用いて、生産調整に協力している農業者へ作物作付助成、調整水田助成を交付しており、平成19年度からまた3年間実施する予定でございませう。

また、担い手以外の農業者に対し、米の価格下落等の影響を緩和するために、平成19年度から「稲作構造改革促進交付金制度」が始まります。これは、現行の担い手以外の農業者が加入している「稲作所得基盤確保対策」と違い、生産者拠出金がなくなります。

今後、米については「農業者・農業者団体が主役となる需給調整システム」に移行することになりますが、多くの農業者を対象とする農業施策を活用して柴田町の農業振興を図ります。

次に、品目横断的経営安定対策の柴田町での数についてですが、平成19年産麦については、昨年11月で加入手続きが終了しており、集落営農組織1団体と農業者1名が加入しております。4月から加入手続きが始まる米及び大豆については、2月末現在で、農業者25名が加入予定でございませう。合わせて、集落営農組織1団体と農業者26名の加入になると思われませう。

今後とも、農業が町の基幹産業としての役割を担うことができるよう、国、県等の各種制度を活用するとともに、JA、共済組合など各種関係機関と連携を密にしながら、農業経営が安定的に行えるよう支援してまいりたいと考えているところでございませう。

3点目の柴田の農業の将来像についてであります。このことにつきましては、町長期総合計画後期基本計画にも掲げておりますとおり、「21世紀においても、町の基幹産業としての役割を担うことができるよう安定生産と安定経営の推進、新しい時代の農業に向けた生産、流通

体制の整備・再構築などとともに、特色ある農業振興と担い手となる農業者の確保と育成に努める」という農業分野の目標に基づき、各種経営支援はもとより、地産地消の推進、農村と都市住民、非農家との交流、世代間協同という視点を持って、町の農業の将来を描いていきたいと考えております。

平成19年度から農林水産省の事業として「農地・水・環境保全向上対策」が実施され、本町でも地区からの実施希望があり、当初予算に交付金を計上させていただいているところでございます。

まさに、これからは、農業者だけでなく、町、町民が手を携えて農地を守っていくことが、豊かな生活、豊かな町を築くかぎになると考えているところでございます。

2点目、羽山荘の件でございます。

「羽山荘」廃止後、高齢者の方々の活動サークルから、継続して活動ができる場の確保が強く要望されているところでございます。サークルからは、アンケート調査や個別の話し合いをもとに、活動場所として具体的に町内の生涯学習施設の希望が出されており、施設を所管する教育委員会との間で調整を図っております。

利用者の希望と施設管理上の問題、例えばカラオケによる音の問題などや活動時間等で施設間の調整で時間がかかっていることも事実ではありますが、近くサークル代表者との会議を持ち、最終的なサークルの活動計画をまとめる予定でございます。

新年度についても、激変緩和策が効果的に実施され、利用者、施設管理者、福祉担当者が協力及び連携しながら、サークル活動が継続して円滑に行われるよう努めてまいります。

3点目、地域防災計画の見直しでございます。

避難所につきましては、以前は30カ所を避難場所として指定していましたが、平成17年度に見直しを行い、老朽化施設を外して、現在25カ所を避難場所に指定しています。避難場所については、昨年の「広報しばた」8月号で防災に関する特集を組み、その中で指定避難場所をお知らせしています。今後、避難場所に指定されている施設については、耐震化を図っていききたいと思います。

避難場所対策以外での防災対策では、自主防災組織の全行政区での組織化を目指しております。一部自主防災組織におきましては、避難訓練を実施しているようでございます。

二つには、第12B行政区に消防団を配備するため、小型消防ポンプ車を配置いたします。

3点目、柴田町防災会議を開催し、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る柴田町地震防災対策推進計画の策定を現在行っております。

また、地域防災計画の見直しについてですが、平成19年度と20年度の2カ年で全面見直しを行い、特に近い将来発生が予想される宮城県沖地震に対応するため、地震に強いまちづくりの推進と地域防災力の向上を図ってまいります。

4点目、大学の寄附でございます。

大学の寄附については、平成19年度予算案は18年度と同額の1億85万5,000円を計上させていただきます。

この寄附行為につきましては、今議会でも何度となく説明をさせていただいておりますが、この寄附について改めて経緯を申し上げますと、平成13年の町議会において、町が10年間で仙台大学に総額9億2,500万円の寄附をする債務負担行為の議案が賛成多数で可決されました。その後、私が町長就任後、仙台大学に減額交渉を行い、1億円減額の上で了承を得ているところでございます。

支援の対象となる施設は、船岡南土地区画整理地内に計画している地域開放型のサッカー兼ラグビー場やテニスコート等の施設であり、その整備に要する土地代の約半額を支援するというものでございます。現在、町は10年間で土地代の半額を寄附することとしていますが、仙台大学では、毎年町の寄附と同額を追加して、土地所有者に10年間、分割払いで毎年代金の支払いを行っております。これは、平成13年度の議会の議決をもとに朴沢学園と町が寄附に対する覚書を締結し、この覚書を前提として朴沢学園は土地の所有者や組合の保留地分も土地売買契約を締結しております。つまり、平成13年度に柴田町が大学に寄附をするという約束がなければ、朴沢学園はこの土地を買う意向はなかったということでございます。今、町が財政難で苦しいからといって、この約束を破れば、当然約束違反となり、その結果、町に対して債務不履行の法的措置がとられることが予想されますので、凍結は困難であります。

繰り延べにつきましては、この間の財政プランの説明会でもありましたように、理事長に対して直接申し入れを行いましたが、町からの寄附金を立てかえて仙台大学が土地の所有者や組合の保留地分を払うということは、大学としても経営上難しいとの回答でしたが、寄附の繰り延べについては、さらに粘り強くお願いをしておりますのでございます。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。4番森 淑子さん、登壇をお願いします。

〔4番 森 淑子君 登壇〕

○4番（森 淑子君） 4番森 淑子です。

いよいよ財政再建スタートの年を迎えることになりました。町の財政再建プランを受け、議会でも財政再建調査特別委員会を立ち上げて、一つ一つ議論を積み上げてまいりました。厳し

い財政状況の中、ともに痛みを分かち合いつつ、夢と希望の持てる柴田町再生のために、限られた財源をより効果的に生かすことができるよう、これからも議論を重ねていきたいと思います。

町長の施政方針をもとに質問いたします。

1、健康づくりについて。高齢者の転倒予防教室「ころばぬ先の元気塾」、認知症予防教室「お達者塾」、また地域ぐるみの健康づくり活動「ハッスルクラブ」、ダンベル体操も大変住民の方々に好評と聞いております。このような事業は、町内全域で、また継続して行わなければ効果が見えてきません。高齢者が元気で生き生きと暮らすこと、楽しい老後を過ごすことが、結果として医療費の削減、介護保険料の削減につながっていきます。今後の介護予防のための取り組みは、何年をめどに町内に広げる予定か伺います。

2、子育て支援について。間もなく新船岡保育所がオープンし、待機児童の解消と延長保育、一時保育等が実施されることになりました。また、東船岡には、放課後児童クラブ新設、槻木放課後児童クラブでは、長期休業期間と土曜日の延長保育が試行として行われることになりました。しかし、保護者の働き方は多様化しており、各種のニーズすべてに行政がこたえるのは難しい状況にあるのも事実です。家庭と保育所、放課後児童クラブとのすき間を埋めるために保育ママ制度、ファミリーサポートセンターの設置を進める考えはありませんか。また、行政でできない場合、住民グループがNPOを立ち上げる際に支援する考えはありますか。その場合、どのような支援ができるでしょうか。

3、地域包括支援センターの守備範囲は多岐にわたり、人員不足が懸念されておりました。今後の見通しを伺います。以上です。

○議長（伊藤一男君） 4番森 淑子さんの総括質疑に対する答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 森 淑子議員の大綱3点ありました。

第1点目、健康づくりについてでございます。

18年度に実施した各種の介護予防事業は、介護予防のみならず、メタボリックシンドロームにも効果があり、高齢者や中高年齢者に普及することで、「自分の健康は自分で」をモットーに、地域における自主サークル活動として結びつくことを目的としております。自主的な活動になることで、気の合う仲間といつでも、楽しく、愉快地、そして継続的にできることが、生きがいのある日常生活を元気に送れ、加えて脳が活性化し、自立心・好奇心・向上心をはぐくみ、ひいては医療費の削減につながるものと思えます。

その後、町としては、こうした活動を支援するため、サークルのリーダー養成やフォローア

ップ講座を実施するものでございます。

ご質問の介護予防事業の取り組みは何年をめどに広めるかにつきましては、ダンベル体操はサークルのリーダーが講師となって既に普及活動を行っている状況ですし、転倒予防教室及び認知症予防教室につきましては、新年度も継続して事業の実施を予定しているものでございます。また、新年度の介護予防に係る一般高齢者を対象にした事業として、「認知症の理解」への啓発事業、「ノルディックウォーク」を体験する事業などを計画しており、新たな事業の展開により、各種の予防事業が地域の自主活動として継続的に行われるよう、啓発・支援に取り組むものでございます。

このように、何年後という設定は行わず、取り組めるものから随時実施することで徐々に地域に広まって、地域における介護予防の自主サークル活動につながるものというふうに思います。

2点目、子育て支援についてでございます。

4月には、いよいよ待望の船岡保育所がオープンし、ゆとりの育児支援事業や延長保育などが実施されます。また、東船岡児童クラブ新設や槻木児童クラブでの延長保育の試行など新たな財政負担が伴います。

保護者の働き方は多様化しており、各種のニーズにすべて町の負担でもってこたえるには難しい状況でございますが、順次支援策は拡大してまいらなければならないというふうに考えております。

さて、ご提案のファミリーサポートセンターの設置であります。保育所の送迎、一時的な預かり等の援助を受けたい人と援助を行いたい人がともに会員となり、援助を行いたい人が援助を受けたい人に対して一定の報酬でサービスを提供をする、相互援助組織による子育て支援事業ですが、多様な子育てニーズに対応するため、今後は保育ママ制度も考えながら設置に向けて検討してまいります。新たな財源をどう生み出していくかという問題も念頭に置く必要もあり、時間を要することもご理解をいただきたいというふうに思います。もちろん、行政から今すぐ対応できない場合に住民グループがNPOを立ち上げる際には、積極的に支援をしていきたいと考えておりますので、具体的な支援策についてお知らせをいただき、検討をしてまいります。

3点目、地域包括支援センターの職員不足の懸念です。

地域包括支援センターの職員不足が懸念される今後の見通しについてですが、昨年4月から設置された地域包括支援センターは、準備期間を置かずには制度と業務が同時にスタートし、間

もなく1年を迎えますが、やっと業務の運営が軌道に乗るまでになりました。

ご質問にありましたように地域包括支援センターに係る業務の守備範囲の対象者が、昨年3月までの介護認定者に加え、高齢者すべてとなり、また地域支援事業が加わり、現状の体制や人員だけでは、今後の対応に限界があります。

このようなことから、今後は地域包括支援ネットワークの構築をすることが急務であります。

このネットワークとは、高齢者を支援するために、医療機関、福祉関係、介護事業者、市町村などが連携するとともに、地域、民間やボランティアなどのインフォーマルサービスを取り込むことで、高齢者が安心して居住地で暮らせるよう社会全体で支援する体制を構築するものでございます。

新年度においては、このネットワーク構築の基盤づくりにも取り組むものですが、老人保健制度の改正も控えていることから、当分の間は、町組織内の協力・連携を図りつつ、本年4月から臨時的任用職員を配置し、センター業務が円滑に行われるように対応してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（伊藤一男君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第18号から議案第23号までについては、予算審査特別委員会を設置して、審査を付託し、会期中の審査に付したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、議案第18号から議案第23号までは、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は、議会運営に関する基準115により、議長を除く全員をもって構成したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は議長を除く全員をもって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲、検査権を委任したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲、検査権を委任することに決しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第18号から議案第23号までの審査結果報告は、会期の都合により3月15日午後4時までにはしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、予算審査結果報告書の提出期限は、3月15日午後4時までと決しました。

本会議は、本日ただいまから3月15日まで予算審査特別委員会のため休会といたします。

3月16日午前10時再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後1時30分 散 会
